患者さんへのお知らせ

”一般名処方”の開始と医薬品の変更について

当院は8月より一般名処方を開始いたします。

昨今の報道にもありますように、製薬会社における医薬品の製造の遅れや出荷停止が多数生じており、全国的に医薬品の供給が不足してます。
製薬会社を指定しない処方せん（”一般名処方”）を導入することにより、調剤薬局で入手可能な医薬品についての相談など、柔軟な対応が可能となります。

”一般名処方” とは

お薬の名前を処方せんに記載するのではなく、有効成分のみ（一般名）を記載した処方のことです。

〇”一般名処方”では、患者さんと保険薬局の薬剤師が相談をして、調剤可能な薬をスムーズに受け取ることができます。
〇有効成分が同じであれば、先発医薬品～後発医薬品（ジェネリック）のなかから選ぶことができます。
〇後発医薬品（ジェネリック）が発売されていない場合は、今まで通り「商品名」が印刷されいることもあります。

当院では、保険薬局等と連携をしながら、治療薬が途絶えることなく継続的に治療が行えるよう今後も努めてまいります。
何とぞ、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

ご不明な点がありましたら、受付までお声かけください。　　服部病院